

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ <http://www.joseigakkai-jp.org/index.htm>
メール josei-jm@joseigakkai-jp.org
頒 価 一部300円

目 次

ジェンダー研究フォーラム ワークショップ報告 …… 1	学会誌投稿原稿募集要項 …… 3
第2回科研費申請講座 報告 …… 2	ジェンダー法学会設立のお知らせ …… 5
幹事会報告 …… 2	来年度大会案内 …… 6
会員の活動 …… 3	選挙管理委員会より …… 6

国立女性教育会館2003年度女性学・ジェンダー研究フォーラム 学会提供ワークショップ 「『男女共同参画』をめぐる論点と展望」報告

企画委員：田中かず子 ワークショップ担当：船橋邦子・細谷 実・内藤和美

8月23日、国立女性教育会館の2003年度女性学・ジェンダー研究フォーラムで、日本女性学会のワークショップ「男女共同参画をめぐる論点と展望」を開催した。衆知の通りとくに2002年以降、法律、条例、計画の策定・実施等のかたちで広範に為されるようになった性別について公正な社会形成への政策的努力に反対し、それを批判する主張と活動が激化している。誤解、確信的曲解、意図的揶揄嘲笑と思われるものを含むそれらは、講演・集会、著述、電子メディア情報、議会や男女共同参画行政・教育行政への働きかけ、個人攻撃などのかたちで大量・強力に行われ、自治体の条例制定や政策実施が影響を受けるに至っている。このワークショップは、これら言動の論理、表現方法、行動様態、関連する思想・主張との社会的・歴史的関係、担い手である社会的勢力の相互関係などの把握・分析を通じて、これらに的確に抗していくために昨年開始し、研究会、「Q&A」の刊行、6月の学会大会と積み重ねてきた一連の取り組みの一環としてもたれたものである。

150人余りの参加者を得、(1) 男女共同参画政策へのバックラッシュの概観(細谷)、(2) 『Q&A-男女共同参画をめぐる現在の論点』の要点について(内藤)、(3) 今後の課題(船橋)の3報告に基づいて討論をおこなった。(1)(3)の概要は、以下の細谷報告、船橋報告のとおりである。(2)では、さる3月に学会ニュース号外として刊行した『Q&A-男女共同参画をめぐる現在の論点』について、ジェンダー・フリー、専業主婦、

出産・育児、家族、性と生殖の自己決定権、フェミニズムをとりあげ、主張の骨子を確認した。討論では、主に、条例制定、自治体行政、女性センターの事業などに即した攻撃への対応・対抗と、われわれの情報発信のあり方が論じ交わされた。(内藤和美)

●男女共同参画政策へのバックラッシュの概観

20世紀終わり男女共同参画政策の方向性は、不可逆なものに見えていた。’85 雇用機会均等法、’95 育児・介護休業法、’99 男女共同参画社会基本法、’01 DV法。このような法律制定は、20世紀終わりの社会変化によるいくつかの問題[女性たちの意識変化、男性疎外状況の激化、少子高齢社会化、年功序列賃金=男性への家族給の崩壊]を総合的に解く回答として、不可避・不可欠・不可逆のものと思われていた。その基本線は、80年代女性学のコンセンサスである性別役割分業の批判と男女の相互乗り入れ、の推進であった。

20世紀においても、以下のようなこれへの抵抗はおこなわれたが、それらはそれぞれ別個の動きであった。

- ① 民法改正(別姓をめぐって)への抵抗
- ② 税・年金制度改革への抵抗
- ③ 父性・母性の復権の主張
- ④ ジェンダーフリー教育(混合名簿など)批判
- ⑤ 従軍慰安婦の主張への攻撃
- ⑥ 自己決定能力を重視する性教育への攻撃

こうした動きが、基本法という総合的な政策に対抗す

るように、21世紀になって急激にネットワークされて出てきたのが、今日のいわゆる「バックラッシュ」である。

ところで、現代史において、ジェンダー問題で「バックラッシュ」が起こり、“成果”を上げたケースが4回ある。

- ① ロシア革命直後の男女平等政策の、スターリンによる否定と伝統的家族秩序の復活
- ② ワイマル共和国における男女平等政策の、ヒトラーによる否定と古い性別秩序の復活。
- ③ 第二次大戦後のアメリカでの「女らしさの神話」の普及による、家庭への女性たちの囲い込み（第一波フェミの退潮と忘却）。
- ④ 70年代フェミの成果へのレーガン・ブッシュによる財政的・イデオロギー的攻撃。

これらがどのような展開をみたかを振り返ると、現在の「バックラッシュ」の影響がどこまで広がるかは予断を許さない状況である。（細谷 実）

●男女共同参画をめぐる論点と展望

—今後の課題

男女共同参画のバックラッシュの動きに、私たちは、今後いかに対応し、展望を切り拓いていくかについて、以下のような点を指摘した。

1) 「男女共同参画社会基本法」制定の歴史的背景に対する認識を深め、広めること

特に、女性差別は世界人権宣言に裏付けられた人権の問題であること、1967年の女性差別撤廃宣言と女性差別撤廃条約との違い（性別特性論を認めるか否か）

を明確に認識することについての確認

2) ジェンダー概念を整理し説明を十分にすること

ジェンダー、ジェンダーフリーの使われ方が多様で、説明が不十分なため誤解が生じている点を考慮し、ジェンダー概念の整理

3) 実質を捉えられる教師・市民の力量形成、自治体職員・審議会メンバーが自己規制しないこと一行政と市民の協力

4) 声の大きい議員にふりまされないネットワークの形成

5) 保守派の論理を暴くー 特定事項への批判の繰り返し

①女らしさ・男らしさの否定

②家庭の解体

③中絶の容認

④伝統文化の破壊

⑤結果の平等を強制する「共参法」、洗脳主義

6) 保守派の正体を知る

7) 保守派の矛盾を衝く

経済の不況 経済のグローバル化→賃金の引き下げ、非正規雇用の増加

晩婚化、非婚の増加→少子化社会対策基本法は対策にならない

経済競争→自由な創造性による知の必要性

8) 有事法制、教育基本法、憲法改正の方向性と人権尊重の対立

9) 縦型運動ではなく総合的視点で時代状況を捉え、横断的運動の形成

10) 国家の動向に対して地域の主体性の確立

（船橋邦子）

■第2回科研費申請講座 報告

11月8日（水）午後7時から8時半まで、お茶の水女子大学附属図書館第2会議室において開催された。参加者は若干名に留まったが、多くの資料が配布・回覧され、充実した会となった。配布・回覧された資料を挙げておくので、参考にさせていただきたい。

『文部科学省科学研究費補助金採択課題・公募審査要覧平成14年度（上・下）』（ぎょうせい、2002）【なお2003年10月10日に平成15年度版刊行。この資料には採択課題や審査員等の情報が掲載され、毎年刊行。】

「平成16年度科学研究費補助金基盤研究（A・B・C）（一般）研究計画調査作成・記入要領（新規）」、「平成16年度科学研究費補助金公募要領等の説明会資料」「科学研究費補助金スケジュール・配分審査資料」【この3つの資料は日本学術振興会科学研究費補助金

<http://www.jsps.go.jp/jgrantsinaid/index.html>からダウンロードできる】、『日本学術会議の概要とその活動』（日本学術会議、2003年7月）から抜粋、日本学術会議組織図、『文部科学広報』40号（2003年9月30日）である。

報告と議論は、科研費採択にあたっての日本学術振興会と日本学術会議の関係、審査員の選出システム、審査基準、研究計画書の書き方などが主であった。今後の実施課題としては、日本女性学会のHPに、日本学術振興会や日本学術会議の情報を掲載すること、科研費取得の経験が豊富な研究者と若手研究者がチームを組んで科研費を申請できるように、会員の研究活動や科研費取得の実績を女性学会のニューズレター等に掲載することなどが話し合われた。（館）

■幹事会報告

第12期第9回幹事会

（記録：内藤）

日時 2003年9月15日 13～16時

出席者 戒能、北仲、小林、内藤、新田、船橋、細谷、牟田
事務局：瀬戸

議事

I 報告事項

1. 第19期日本学術会議「21世紀の社会とジェンダ

- ー] 課題研連の発足と、戒能代表への委員委嘱
- 2. 2003年度大会(6月)の会計報告
- 3. 学会誌第11号進行状況

II 協議事項

1. 先号学会ニュース折り込みの「日本女性学会名簿 追加・変更 2003年7月10日現在」への新入会員掲載に関する事務手順の誤りとその事後処理について
2. 入会に関する規約改正案について
3. 会員種別に関する規約改正案について
4. 現行会員カードに代わる入会申込書の作成について
5. 幹事会の審査結果を申込者に通知するための「入会に関する審査の結果について」の作成について
6. 会員の異動について(2003年6月9日～9月14日入会申込受理分)
 - (1) 30名の入会を承認した。
 - (2) 1名の入会を承認しない。
 - (3) 退会者6名、逝去1名が報告され、承認された。
7. 2004年度大会(6.12、13鳥取)について
 - (1) 大会担当幹事(2名)
 - (2) シンポジウムのテーマおよびシンポジスト案
8. 第13期幹事選出選挙について
 - (1) 選挙管理委員会の設置
 - (2) 幹事外委員(3名)の候補者と打診
 - (3) 名簿記載事項のうち、掲載必須事項と本人意思による掲載事項
 - (4) 選挙実施日程
9. 第19期日本学術会議社会学研連委員について
10. 科学研究費講座の開催について
11. 会員企画研究会に関する申し合わせについて(確認)
12. 幹事会交通費の支給基準(確認)
13. 次号ニュースの作成について
14. 次回継続協議題
 - ①セクシュアル・ハラスメントガイドラインについて
 - ②会費値上げの要否について
 - ③大会時の保育について
15. 次回幹事会

11.24 13:00～
お茶の水女子大学生生活科学部318室

■会員の活動

出版物

田中由布子『ある在日朝鮮人一世との対話

—「恨」と「怨」を乗り越えて—

明石書店

白田 明子

『女性進出の影で：オーストラリアのジェンダー事情』

新風舎

堀真由美『テレワーク社会と女性の就業』

中央大学出版部

川橋範子／黒木雅子編(ゲストエディター)

Japanese Journal of Religious Studies vol.30,#3-4

(南山宗教文化研究所)

特集号 Feminism and Religion in Contemporary Japan

(現代日本におけるフェミニズムと宗教)

2004年度日本女性学会学会誌『女性学』12号 投稿原稿募集

- 1 応募資格
日本女性学会の会員に限る
- 2 応募原稿
論文、研究ノート、情報及び書評で未発表のものに限る。論文は主題について論証が十分な点に、研究ノートは主題の提起に独創性があり、今後の展開が期待される点に評価の価値がおかれる。また、情報とは、国内外の女性学をめぐる動向を意味する。
- 3 応募原稿はワープロ・パソコンを使い、A4用紙に40字×30行で印刷する。
使用言語は日本語とする。
原稿は縦書き、横書きのどちらでもよい。
学術論文であるが、専門分野の異なる人にも理解できる表現をこころがける。
図および表は別紙に書き、写真は一枚ずつ別紙に貼る。通し番号をつけ、本文原稿の欄外に挿入箇所を指定する。
- 4 投稿原稿は、コメンテーターによる査読がなされ、最終的な採否の決定は編集委員会の責任となる。
- 5 掲載が決定した場合

紙数制限(註・参考文献リストを含む)：

論文(400字×50枚以内)、研究ノート(同20枚以内)、情報、書評(同5～10枚程度)

■論文・研究ノート・書評など原稿をホチキスでとめたもの（本文に氏名を表記しない）。

(1) 最終稿 (2) 英文による表題 (3) 論文の場合は、300words程度の英文要約を、フロッピーディスクで提出する（MS-DOSに変換し、使用機種、ソフトを明記する。）

送付先 日本女性学会事務局
締め切り 2004年2月20日（厳守）
書式の詳細は以下に記載。

編集委員会に送るもの（各7部）

■執筆者情報（A4一枚におさめる）氏名住所・電話fax番号（引越・海外移住の場合は新住所と移転日を明記）あれば電子メール・論文タイトル・関心領域

執筆要領

見出し／小見出し 原稿の最初に見だし／小見出しを掲げる

【例】

はじめに

一 読者研究と投書・投稿欄分析

二 「少女読者共同体」の規模と成員の年齢構成

三 読者ネットワークとしての「少女共同体」

(1) 拡大する少女たちの「交際」圏

(2) 活発化する読者ネットワーク

四 「他者」の定義と共同体の境界

(1) 「他者」の摘発

(2) 読者と愛読者の境界

(3) 「清い少女」の共同体

五 「少女共同体」の囲い込み

(1) 共同体に対する監視の強化と「誌上交際」の成立

(2) 封じ込まれる「少女的言説空間」

終わりに

文中の引用 書名は「」、論文名、文中の引用には「」を用いる。邦訳がないものは、執筆者訳による著者名、書名に続けて、（ ）を用いて原著情報を簡略に記す。

註 註は、本文のその箇所に(1)(2)の通り番号をつけ、内容は本文の後（文献目録の前）に一括して記載する。読者が読みやすい文章を心掛けるためにも、本文の流れの中に含めることができるものだけでなく本文中に組み込み、省けるものは省く。

引用文献の出典は、註を使って記載してもよい。本文中に記載する場合は、括弧内に著者名、出版年（発行年、刊行年）（必要であれば該当頁）を記し、詳細は文献目録に記載する。

参考文献目録

文献目録は、論文の末尾にまとめて記載する。

- (1) 参考文献目録は、本文、註の後に一括して記載する。（本文、註、参考文献目録の順）
- (2) 著者名はABC順に並べる。（和書、外国語書混合とする。）
- (3) 同一著者の文献は、発表年度の古いものから順に並べる。

(4) 記載項目

著者（編著）の場合…著者（編著者）名、書名、（出版社名、出版年）頁。

共著の場合…論文著者名、論文名、編者名、書名、出版社名、出版年、頁。

雑誌の場合…論文著者名、論文名、雑誌名、巻、号、（出版社名）出版年、頁。

邦訳のある場合は、邦訳者名、邦訳題名、（頁）出版地、出版社名、出版年を原書の内容の記載後に続けて書く。

- (5) 日本語の場合…論文には「」を、単行本、雑誌名には「」をつける。
- 英語などの場合…論文には「」をつけ、単行本、雑誌名はイタリックにするかアンダーラインを引く。

【例】

Firestone, Shulamith, *The Dialectic of Sex*, New York: Bantam Books, 1971. 林弘子訳 『性の弁証法』 評論社 一九七二年

Mitchelle, Juliet, "Women: The Longest Revolution," *New Left Review*, No.40 (November-December, 1966), pp. 11-37.

井上輝子『女性学への招待』、有斐閣、一九九二年。

亀田温子「平等をめぐる世界の動き・日本の動き」
西村絢子編著『女性学セミナー』、東京教科書出版、一九九一年、二二四～二四八頁。

ジェンダー法学会設立のお知らせ

本年12月にジェンダー法学会が設立される。ジェンダー法学会は、ジェンダー視点からの法学研究の深化、実務と研究との間の架橋、ジェンダー法学教育の開発と実践の三つを主な目的として活動を展開する。法学の世界は圧倒的に男性優位であり、法学・政治学の学術研究団体における女性会員比率は13%と全体(16.7%)を下回る(2002年度)。

裁判所や警察・検察など司法におけるジェンダーバイアスは近年指摘されるようになったが、弁護士会をのぞいて、裁判所内に Task Force を設置してジェンダーバイアス克服に取り組んできたアメリカとは異なり、司法機関自体、ジェンダーバイアスが問題だとはほとんど認識していないようである。司法における女性比率はいずれも一割程度にすぎない。

弁護士会のジェンダーバイアス改革を目ざした取組と来春ロースクールがスタートすることをきっかけに、ジェンダー法学会設立の動きが加速した。

女性学・ジェンダー研究の一翼として、法学界や司法に少しずつでも影響を与え、法学の分野での

ジェンダー研究の活発化や研究者の裾野の拡大、裁判官や検察官、警察官、調停委員など司法関係者のジェンダーバイアス変革に貢献していきたいと考えている。

設立総会及び記念シンポジウムと学術大会を下記の日程で開催する。多くの方の入会とご参加をお願いします。(戒能)

12月6日(土)13時～17時30分

創立総会及びシンポジウム

「なぜ今、ジェンダー法学が必要なのか」

12月7日(日)10時～17時15分

学術大会

午前の部 個別報告

午後の部 シンポジウム「女性差別撤廃条約
—国際社会との落差の検証」

両日とも、会場は早稲田大学西早稲田キャンパス
14号館B101教室

<http://www.ritsumei.ac.jp/~snt00177>

次号ニューズレターの発行は2月です。

ご意見や「会員からの情報」など、掲載希望がありましたら、1月10日までに次号担当の牟田までお送り下さい。

メール：muta@hus.osaka-u.ac.jp

ファックス：075-353-5511

来年度大会案内

来年度の大会の日程と会場が以下のように決まりました。

日 程：2004年6月12日（土）・13日（日）

会 場：鳥取県男女共同参画センターよりん彩

倉吉市駄経寺町212-5

県立倉吉未来中心内

シンポジウムテーマ：＜ウーマンリブが拓いた地平＞

個人研究発表、ワークショップの申し込みは3月10日までに、ニューズレター担当の牟田までメールかファックスをお願いします。

（メール：muta@hus.osaka-u.ac.jp ファックス：075-353-5511）。

タイトル・発表の概要（200字程度）・発表時に使用する機材をお知らせ下さい（機材は希望にそえない場合があります）。

なお、報告をされる方で、学生・院生・OD他、常勤職についておられない方には、昨年と同様に学会より旅費の補助をする予定ですので、希望される方はその旨明記して下さい。

詳細は当会ニュース次号でお知らせします。

選挙管理委員会より

日本女性学会選挙管理委員会では、2004年3月初旬に第13期選挙選出幹事の選挙を実施するための準備をすすめています。この選挙は、日本女性学会会員すべての方に選挙権があります。立候補制はとらず、会員の中から10名を選んで記入する方式です。2004年2月末に、会員名簿とともに選挙の方法、投票用紙を郵送いたしますので、指定期日までにご投票ください。選挙は2年に一回です

ので、ぜひとも選挙権を行使されますようお願いいたします。

手違いで2003年度の総会で了解を取ることができませんでした。13期幹事選出のための選挙管理委員会委員が決まりました。手続きの遅れについては、改めて、来年度総会でご説明いたします。会員の皆様にはご了承の上、ぜひ選挙にご参加くださるようお願いします。